

集中管理公用車リース契約（乗車定員 8 人以上） 説明書

（事業担当課）

総務部管財課

TEL 0748-36-5525

FAX 0748-32-3237

1 配布資料 仕様書、別紙 1

2 業務内容

- (1) 業 務 名 集中管理公用車リース契約（乗車定員 8 人以上）
- (2) 場 所 近江八幡市 桜宮町
- (3) 業 務 概 要 仕様書のとおり
- (4) リース期間 令和 9 年 3 月 1 日から令和 16 年 2 月 28 日まで

3 質疑応答

- (1) 質疑受付 令和 8 年 10 月 20 日（火） 9：00 から 12：00（正午）まで
- (2) 受付場所 総務部管財課
 - ・ 質疑および申請は全てメールにて行うこと。
 - メールアドレス（010416@city.omihachiman.lg.jp）
 - ・ 質疑および申請がない場合の連絡は不要とする。
- (3) 質疑回答 令和 8 年 10 月 22 日（木）
- (4) 回答場所 近江八幡市ホームページ（下記アドレス）により確認すること。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

4 前金払 前金払は行わない。

5 部分払 部分払は行わない。

6 その他

- (1) 入札参加については、入札の公平性を期すため疑わしい行為は絶対に行わないこと。
- (2) 業務の内容については、事業担当課の職員と十分協議の上、実施すること。
- (3) 仕様書に記載されていない項目であっても軽微なものについては、協力すること。
- (4) 委託業務の検査完了まで、親切、丁寧に誠意をもって業務を遂行し、必要な協力は惜しまないこと。
- (5) 不当要求を受けたにもかかわらず報告を怠った場合は、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づき、指名停止を行う。